

# 平成30年度税制改正に関する経済産業省要望のポイント

## I. Connected Industriesに向けた第4次産業革命対応の加速（事業再編、IT投資、人的投資・賃上げ）

## II. 中小企業・地域への重点支援（IT投資、人的投資・賃上げ、中小M&A、ベンチャー）

### 1. 第4次産業革命に対応した「攻めの経営・投資」の強化

#### ◆ 迅速かつ大胆な事業再編の促進

- 第4次産業革命に対応し、企業の迅速かつ大胆な事業再編を支援するため、ノンコア事業の早期売却や事業買収によるコア事業の強化など、事業単位のポートフォリオの転換等を促進する課税繰延措置を創設する。
- 大型買収案件などで先進国では一般的な株式対価M&Aの円滑な実施を可能とする課税繰延措置を創設する。

#### ◆ IT投資の抜本強化

- 第4次産業革命で激変するビジネス環境に迅速に対応するため、協調領域における連携や生産管理システム等の高度化によるデータ利活用の取組や、それに不可欠な高レベルのサイバーセキュリティ対策に必要なシステムの構築やサービスの利用に対して、税制措置を講ずる。

#### ◆ 人的投資・賃上げの加速

- 人手不足が厳しくなる中、賃上げ及び人材投資（新たなスキル獲得のための研修や社員の学び直し等）に取り組む企業に対し、所得拡大促進税制の支援措置を強化する。大企業には控除率にメリハリを付け、中小企業は重点支援する。

### 2. 中小企業の生産性向上・地域経済の活性化

#### ◆ 中小企業の事業承継・再編の促進

- 親族内承継について、更なる促進策を講ずる。
- 地域の雇用・経済に不可欠な中小企業の経営資源が、経営者の高齢化や後継者不在で失われぬよう、中小企業のM&A（親族外承継）への優遇措置を創設する。

#### ◆ 企業のベンチャー投資促進税制の延長

- 地方のベンチャー投資を強化するため、昨年要件を緩和した事業会社によるベンチャーファンドを通じた投資を支援する準備金制度を延長する。

#### ◆ 交際費課税の特例措置の延長

- 中小法人の交際費を800万円まで全額損金算入可能とする特例措置を延長する。

#### ◆ 少額減価償却資産の特例措置の延長

- 中小企業者等が30万円未満の設備を取得した場合に、一括損金算入を可能とする特例措置を延長する。

#### ◆ IT投資の抜本強化／人的投資・賃上げ加速（再掲）

### 3. エネルギーの安定供給

#### ◆ 先進的な省エネ・再エネ投資を促進する税制措置の創設

- 工場での先進的な省エネ投資や複数事業者が連携した物流システム効率化のためのシステム投資等、高度な省エネの取組を支援する税制措置を創設する。
- 固定価格買取制度に頼らない再エネの自立化や長期安定発電を促進するため、これに大きく貢献する先進的な設備の導入を支援する税制措置を創設する。

#### ◆ 電気・ガス供給業に対する収入金課税の見直し

- 昨年の与党大綱を踏まえ、小売全面自由化が行われた電力・ガス事業について、一般の企業との課税の公平性を確保するため、法人事業税の課税方式を他の事業と同様の課税方式に変更を図る。

### 4. 車体課税の抜本見直し

#### ◆ ユーザー負担の軽減等に向けた見直し

- 昨年の与党大綱等を踏まえ、ユーザー負担の軽減や簡素化等の観点から、自動車重量税の当分の間税率の廃止を前提にしつつ、自動車税の税率引下げ等の車体課税の抜本的な見直しに向けた検討を行い、必要な措置を講ずる。

### 5. 申告納税手続の環境整備

#### ◆ 申告納税手続の電子化

- 未来投資戦略や規制改革会議の取りまとめを踏まえた申告納税等の税務手続きの一層の電子化の推進にあたっては、企業の事務負担軽減や生産性の向上に資するよう、簡素で利便性の高い仕組みを目指す。